

欧州特許庁（EPO）、異議におけるビデオ会議による口頭手続に関するユーザー調査を開始

2021年9月3日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2021年9月1日、EPO 異議部におけるビデオ会議（VICO）による口頭手続のための試行プロジェクト（以下「試行プロジェクト」という。）に関するユーザー調査を開始した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースの概要は、以下のとおりである。

- ・ 意見は、2021年9月30日まで、英語、フランス語又はドイツ語で提出可能。
- ・ 2020年5月に開始した試行プロジェクトでは、2021年1月1日以降、VICO による開催にあたって全当事者の同意が必要ではなくなり、2,300件を超える手続がオンラインで行われている。
- ・ 2021年7月に、試行プロジェクトの開始以降の（法的枠組み及び技術的インフラの観点だけでなくユーザー向けのトレーニング及びサポートの観点でも）大きな進展を示した包括的な報告書を公表していた。
- ・ 試行プロジェクトは2022年1月31日に終了するところ、今回のユーザー調査や試行プロジェクトの内部評価に基づいて、EPO は VICO による異議における口頭手続の今後について決定する。

また、今回の [ユーザー調査](#) には、次の点に関する質問（1～25）が含まれている。

- ・ 経験、メリット・デメリット（質問 1～9）
- ・ 今後のアプローチ（質問 10～13）
- ・ 技術的側面（質問 14～23）
- ・ その他（質問 24～25）

— EPO のニュースリリース等は、以下参照 —  
(ニュースリリース)

[User survey on oral proceedings by VICO in opposition](#)

(ユーザー調査)

[User survey on the pilot project for oral proceedings by videoconference before EPO opposition divisions](#)

— EPO のビデオ会議による口頭手続に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

➤ [欧州特許庁（EPO）拡大審判部、審判部におけるビデオ会議による口頭手続の 欧州特許条約（EPC）との整合性に関する決定を公表（2021年7月16日）（PDF）](#)

- [欧州の知財関係当局、新型コロナウイルスの手續等への影響に関する情報を公表・更新 \(2021年5月28日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\)、ビデオ会議による口頭手續の実施の継続等について公表 \(2021年3月25日\) \(PDF\)](#)

(以上)